

2018年2月7日

各 位

株式会社 三井住友銀行

弊行元従業員の逮捕について

本日、弊行元従業員が、お客さまの定期預金・普通預金の勘定を不正に操作し、出金した代わり金を着服したとして、電子計算機使用詐欺及び窃盗の容疑で千葉県警察に逮捕されました。

弊行といたしましては、本件事態を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、お客さまならびに関係者の皆さまに、心からお詫び申し上げます。

本件につきましては、2016年6月の事態発覚後、直ちに警察に通報し、捜査に全面的に協力してまいりました。また、同時に、行内調査も実施し、事態解明・原因究明・再発防止策策定などを行い、不正行為の対象となったお客さまには、全件、全額、預金の復元を行っております。なお、当該従業員につきましては、2016年6月に懲戒解雇し、その後、刑事告訴しております。

弊行では、別紙のとおり、かかる事案の予防・発見機能の強化、従業員の規律の一層の引締めなどを通じ、全行を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

以 上

別紙

再発防止策の要旨

1. 事務手続・システムについて

- 本件の手口を含め、不正につながるリスクのある事務手続を抽出し、他の職員による検証を義務付けるなど、当該事務手続・システムを見直し

2. 内部監査について

- 本件の手口を含め、不正につながるリスクの高い取引を重点的に検証するよう、臨店監査・オフサイトモニタリングの手法を見直し

3. 人事管理について

- 人事ローテーションの見直し
 - 支店・支店サービス部所属のビジネスキャリア職についても、原則、5年以内に人事異動させる、或いは、牽制を強化
- 従業員の規律意識の醸成・徹底
 - 全従業員に対して、銀行員に求められる倫理・不正行為の種類・不正行為発覚時の処分等を周知
 - 全従業員に対して、遵守すべき基本ルール・禁止行為等を取りまとめた冊子を配布し、研修等で徹底
- 管理者の意識・管理スキルの強化（部下の異常値検知の手法、管理者としての基本的動作の徹底）

以 上